

油井大三郎著 『戦後世界秩序の形成-アメリカ資本主義と東地中海地域 1944-1947』

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 駿台史学会 公開日: 2009-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 林, 義勝 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/6070

油井 大三郎著

『戦後世界秩序の形成——アメリカ資本主義と
東地中海地域一九四四——一九四七』

林 義 勝

本書は、一九七五年から一九八四年にかけて『駿台史

て触れてみたい。

学』等に著者が発表された七本の論文に、新たに書き下

序論

ろした部分を付け加え、モノグラフとしてまとめられた

第一部 戦後世界システムの形成と英米関係

力作である。著者は「ヴェトナム戦中派」として、大学

第一章 英米借款協定と貿易自由化体制の構築

院時代から実に十数年にわたって本書のテーマを追求し

I 協定の構成と歴史的背景

て地道な努力を続けられ、それを見事にこういう形で結

II 協定の経済的基礎

実されたことに敬意を表したい。特に評者の場合には、

III 議会での論争と支持層の社会的性格

現在のアメリカ史研究会の前身であるアメリカ若手研究

第二章 英米石油協定交渉と中近東支配の再編成

会の頃から、研究会や夏季合宿などの場で著者から学問

I 第二次大戦中の合衆国と中近東

的刺戟を受けてきたという経緯もあり、一層そのような

II 英米石油協定交渉

気持を強く抱くものである。

III イランの民族運動と石油利権をめぐる英・
米・ソの角逐

まず最初に本書の構成を以下に示し、主要な論点につ

IV 米系巨大石油資本による再分割の進行

いて順次簡単に紹介しながら、評者の気付いた点につい

第二部 東地中海地域システムの変動とギリシアの内戦

第三章

III ギリシアの解放と民主化の挫折

I ギリシアの内戦史研究の意味と方法

II ギリシアの解放とイギリスの介入

III 英ソ秘密合意とヴァルキザ協定

IV ヴァルキザ協定の空洞化

V EAMの選挙ボイコットと総選挙の強行

第四章 強権体制の成立とイギリスの後退

I ギリシアにおける議会政治と軍部

II エリート支配への挑戦

III イギリスの後退と平和解決の浮上

第三部 合衆国のギリシア介入と軍事的グローバリズムの形成

第五章

III 合衆国のギリシア介入とトルーマン・ドクトリン

I 介入の決定とその背景

II 新世界帝国化構想とイデオロギー・ポリテイクス

第六章

III ギリシア・トルコ援助法の成立過程

I トルーマン教書の発表と議会の反応

II 世論の反響と法案の採決

第七章 マーシャル・プランとギリシア内戦の深刻化

結論

I マーシャル・プランとその動機

II マーシャル・プランの立案過程

III ヨーロッパの分裂とギリシア内戦の深刻化

あとがき

史料・文献目録

図表一覧

以上、全体が三部から成り、更に各部が合わせて七章に分けられている。

序論において著者は、本書において追求する課題とその方法論について、次のように述べられている。即ち、第二次大戦後の世界システムの多面的な性格を把握するには、米ソ対立だけを過大に評価するのではなく、(一)、資本主義世界経済における中心部がイギリスから合衆国へ最終的に移行したこと、(二)、古典的民族国家に代る地域統合をめざす地域主義が台頭したこと、(三)、第三世界の植民地支配に立脚した欧米中心の世界システムが崩壊し、第三世界の自立化が始まったこと、(四)、反ファシズム戦争の産物としての大衆民主制が定着し、それに基づく社会主義か改良主義かをめぐる角争が起きているこ

と、という四つの側面を、米ソ対立ないし異体制対立の側面と統一的に評価する必要があることを著者は強調している。著者はこのような視点に立って、第二次大戦後の東地中海地域における政治変動、及び同地域への合衆国の介入の論理と実態、更に、その介入が同地域へ与えたインパクトを分析し、現在転換期を迎えている戦後システムの発生の源を探ることを本書の課題として設定する。

アメリカ外交史家がとかく合衆国の対ギリシア・トルコ援助問題やマーシャル・プランの発表・遂行などを、米ソ間の冷戦の文脈の中でとらえてきたことを考えると、著者のアプローチは非常に新鮮なばかりでなく、外交史家に重要な問題提起をしたという側面をもつものと言えよう。一九六〇年代以来、合衆国を「帝国」の歴史として再構成したニュー・レフト史家は、自由と民主主義のアメリカ合衆国が、同時に支配と抑圧のアメリカでもあった過去を分析し、学界に一定の貢献をしてきたことは明らかであるが、著者は、このような研究成果を批判的に吸収した上で、先に述べた独自の方法論を提示しているのである。本書では全体を通して「冷戦」という米ソ間の対立、国際社会の分極化を示す術語が使用されていない所以である。

このように序論で方法論を明らかにした上で、第I部で著者は英米借款協定、及び英米石油協定をめぐる両国間の交渉過程、及び合衆国内の支持層を詳細に分析し、イギリス帝国に代わって合衆国が世界資本主義体制を維持する上で中心的役割を果たしていく移行過程を明らかにしている。はじめに合衆国にとってイギリス帝国が、海外投資、商品、原料供給市場として重要であったことを指摘した上で、著者は英米借款協定を、合衆国が伝統的紐帯の強いポンド・スターリング圏を解体し、ドル中心の戦後資本主義世界経済体制を樹立する手段であったと評価する。このような意義をもつ借款協定に実業界では国内市場の優先的確保を求める中小資本と、世界大の通商自由化政策を推進する巨大資本の間の意見の対立がみられた。また、議会では伝統的に孤立主義的風潮が強い中西部や極西部と、工業化の進展に伴なう保護貿易主義を主張する一部の南部議員が借款に反対した。こうした事態に直面したトルーマン政権は利益誘導による賛成論への統合とともに、意図的に「ソ連の脅威」を主張して、国内のイデオロギー的統合をはかり、イギリスへの巨額な借款の合理化に成功した。

一方、英米石油協定の交渉は、ローズヴェルトとチャーチルが中東石油に関する暗黙の分割協定といわれる書

簡を交換し、順調なすべり出しをみせた。しかし、アメリカの石油資本は政府規制の強化につながる等の理由でこれに激しく反発し、海外に既得権をもつ大石油資本に有利な内容に協定を改訂することを政府に認めさせた。こうした英米による中東石油の共同支配構想が出されている時に、ソ連が北部イランの石油利権要求をイラン政府につきつけたため、国有化論を主張する「資源ナショナリズム」の動きが国内で高まった。合衆国は軍事的、経済的援助を梃子に、イラン政府を右施回させることに成功し、ソ連の勢力伸調を阻止した。結局英米石油協定はアメリカ議会の反発や石油資本の内部対立のため成立しなかったが、これを機にアメリカ系巨大資本は、政府による外交的、軍事的保護を期待しながら、先行投資を拡大していく。このように第二次大戦を画期として合衆国政府、及び巨大資本が中東地域への関心を深めていくことが、戦後の東地中海地域における政治変動の重要な要因となるのである。

第二部では、著者はギリシア内戦史を五期に区分した上で、第一期から第三期までを扱っている。即ち、第一期として国民解放戦線と亡命政権の間で一連の民主化措置とひきかえにギリシア国民解放軍の武装解除が合意されたヴァルキザ協定の締結までの時期、第二期として右

翼勢力による反対派へのテロ活動が横行し、国民解放戦線やギリシア共産党がボイコットしたまま総選挙が強行されるまでの時期、第三期として総選挙の結果発足した王党派政権が共産党などへの弾圧を強めたため、北部山岳地帯で散発的な武力抵抗が始まる一方、財政危機によるイギリスの援助停止決定を契機にギリシアで政治的和解の可能性が浮上するまでの時期を対象にしている。

一九四四年後半から四七年二月までのこの時期を扱う上で、著者はギリシア政治史ないし革命運動史研究と、米ソ関係を中心とした国際政治史的研究との間に接点がなく、前者が国際的契機を軽視し、後者が米ソを中心とした権力政治的要素を過大評価している点に注意を払いつつ、ギリシアの経済構造、政治制度、政治意識、及び農村社会に関する諸研究の成果を吸収する必要性を説く。その際、一國と世界とを結合する地域の視点を導入する必要がある、ギリシアの場合、東地中海とバルカンという「二重の地域性」をもつことが重要であると著者は指摘する。

この時期の合衆国の対ギリシア政策の動きを概略すると以下のようである。合衆国は当初イギリスの武力介入を、大西洋憲法で主張された民族自決の原則に反する行為として批判的姿勢をとっていたが、結局バルカンの勢

力圏分割に関する英ソ秘密協定に了解を与え、イギリスのギリシアでの主導性を承認した。この背景には、ヤルタ合意が、民族自決の尊重と大国主導の世界運営という二律背反的性格をもっていったことと、合衆国が企図していた世界大の通商自由化構想の前提には社会主義的体制変革の阻止が必要という動機が含まれていたことが重要であると著者は指摘する。一方、ヴァルキザ協定成立後も不安定なギリシア情勢に懸念を抱いた合衆国は、共和制的統治形態を重視し、協定にうたわれている総選挙の実施をギリシア政府に迫ると同時に、経済援助にも乗り出し、総選挙による「中道的解決」への期待を高めた。ギリシア国内では右翼のテロ活動が続くため共産党などは選挙延期を主張したが、合衆国はイギリスの支持を得て予定通りの実施を迫り、王党派が圧勝した。その結果、王党派が行政・軍事力を掌握することにより国内に強権体制が樹立され、合衆国が求めた「中道的解決」は達成されないまま、解放ギリシアの民主化は挫折した。

一方、ギリシア共産党は都市部では「和解」路線をとりつつ、北部山岳地帯ではゲリラ闘争を指導する両面戦術でこれに対抗した。政府は弾圧強化に乗り出したが、合衆国は反動分子の除去、議会内野党を含めた連合政権

の樹立を勧告した。また、イギリス政府内でも対ギリシア政策再検討の動きがあり、内閣が改造された結果、合衆国が望んだ連合政権がギリシアに誕生した。しかしこの政権も国民解放戦線や共産党との対立姿勢を前提とするもので、人民党が中心的地位を維持するなど極右的体質が温存された。

ギリシアでこのような状況が続いている一方、イギリスは戦後の経済危機のため合衆国などからの借款に依存し、一九四七年初めには巨額な対外政府支出を続けることが困難となり、ついに帝国政策自体の根本的再検討を迫られるにいたった。また講和条約も締結されたので、イギリスはギリシアからの軍隊の撤退が余儀なくされ、四七年二月合衆国政府に援助の肩替りを要請した。また、ギリシア国内ではイギリスの王党派偏重政策への内外からの批判が高まり、英軍撤退が実施される見通しがたったことから、王党派の権力基盤は弱まり、民主化による政治的和解の可能性が急速に浮上した。こうして情勢下、援助の肩替りを要請されたトルーマン政権の対応が注目されることとなった。

第三部は、本書の結論的部分を構成しており、著者は、合衆国政府の主要な政策形成者の未刊行の文書や、公刊資料などを駆使して、先に分類した内戦の第四、第

五期の時期を迎えたギリシアへの介入に至る合衆国の政策を分析している。

一九四六年八月に発生したトルコ海峡問題を契機に、トルーマン政権は東地中海や中東を戦略的に重視し、交渉より軍事力によってソ連と対抗する姿勢に転換しつつあった。しかし、当初は同地域への介入方法は英米相互補完的で、極めて制限的であった。しかるに、一九四七年二月、ギリシア危機に関する報告が合衆国在外交機関から國務省に送られ、更に、イギリス政府からの対ギリシア財政援助打ち切りの連絡がはいったため、合衆国ではギリシア・トルコ援助の検討が開始された。國務・陸・海三省官會議では、両国の強化が合衆国の安全にとって必須であり、必要な援助資金を大統領が議会に求めることが確認され、更に、この援助がイギリス帝国の衰退というグローバルな文脈で把握、分析された。即ち、このことは、ソ連に対するパワー・ポリティクス以前に、アメリカ合衆国が資本主義世界システムにおける旧中心部の衰退に対応して自らを新中心部とする新秩序の建設をめざす動きを示したと同時に、まさにそのために一九四六年末以来芽ばえてきた東地中海地域の緊張緩和の芽が生まれることを予見させるものであった。こうした状況下で財政支出反対の共和党と、国際問題に関心の

低い国民の支持を勝ちとるため、トルーマン大統領は「国民に衝撃を与える」形で援助計画を発表することを決意し、反ソ的権力政治の論理と共に反共十字軍的なレトリックを駆使したトルーマン・ドクトリンを発表した。これは、通説で言われるような「対ソ封じ込め政策」ではなく、イギリス帝国の危機、ソ連、東欧圏以外での自生的な革命運動の高揚を抑え、合衆国の単独的な直接介入によって資本主義世界経済を維持するクローバルな新世界帝国戦略の所産であった、と著者は主張する。

アメリカ議會でギリシア・トルコ援助法案を審議する際焦点となった問題は、トルーマン政権が国連の場での討議を求めず、合衆国による単独介入の道を選んだことであった。特に、ギリシア紛争の場合にはソ連が静観的態度をとったこと、ギリシア左翼勢力も政治的和解の動きを示したことを考慮すれば、アメリカは、国連の調停による紛争の平和的解決の可能性を無視して、そうした選択を行なったと著者は主張する。一方、アメリカ世論はギリシア・トルコへの経済援助には賛成しつつも、軍事援助や軍事要員の派遣には強い反対を示した。

結局、トルーマン政権は国連との関係調整を明記したヴァンデンバーグ修正を付し、実業界には、政治的安定と経済的安定は不可分である、援助は過重な財政支出を

意味するが、世界大の通商自由化構想とギリシア・トルコ援助計画は一体であると強調して事態の收拾をはかった。また反ソ・反共リベラルを結集した知識人グループ「民主的行動を支持するアメリカ人の会」(A D A)は、合衆国が第二次大戦を通じて、「世界的大国」となったとの自負心を持ち、対外市場拡大において、国際協調主義、国際機関による経済援助をとらず、グローバルな単独介入主義、単独の軍事援助を唱道した。かくして成立した援助法は単にイギリス帝国に代って合衆国政府がギリシアの内紛やトルコの軍事力強化に直接介入することを可能にしたばかりか、平時における軍事援助、軍事要員派遣の恒常化の端緒を開き、更に、世界各地の社会革命を「間接侵略」と規定して、反革命的に直接介入するというグローバルな単独介入主義への道を開くものであった。

また、一九四七年六月に発表されたマーシャル・プラン、及びそのアイディアに基づいて翌年三月に成立した欧州復興援助法については、著者は以下のように分析している。

マーシャル・プラン起案の背景には、ギリシア・トルコ援助停止の通告にみられるようなイギリス帝国の危機、四七年三月に始まったモスクワ外相理事会での利害

の対立、及びジュネーヴでの貿易自由化交渉の過程でヨーロッパの早急な経済復興を戦後の貿易自由化促進に不可欠と考えたクレイトン国務次官の提言があった。これらの提案が五月末の国務省首脳会議で調整され、マーシャル演説に結実した。マーシャル・プランとトルーマン・ドクトリンとの継続性については、著者は、各国の革命運動を抑制し、ソ連の影響力を絞め出そうとする目的においては連続しているが、手段の点では、欧州一般を援助対象とした点や欧州の主導性を尊重する形での経済復興に重点を置いた点で断絶していると評価している。

マーシャル・プランを通して合衆国が意図した西欧の地域統合の推進は、欧州各国の国内政治の分極化ばかりか、ソ連の反発を招き世界政治の分極化も生じさせた。一方、アメリカ国内では、四八年二月にチェコスロヴァキアでの政変が世論に大きな衝撃を与え(この点については十分な実証がなされていないが)反共リベラルのA D Aが主導権を握り、上下両院とも圧倒的多数で欧州復興援助法が成立した。これは、合衆国が国連を軽視し、グローバルに直接介入する路線が定着したことを意味し、当初は息つぎ的手段と考えられていた対外援助支出が合衆国の外交目的を実現する恒常的手段として認知さ

れてゆく端緒となった。またその成立過程で、実業界においては経済発展委員会、リベラルな政治家や知職人の間ではA D Aが主導的役割を果たし、戦後民主党政治の中に、大企業体制と国内における一定の社会福祉とグローバルな対外干渉主義とを三位一体に推進しようとする潮流が主流を占めていくことになった。

一方、ギリシアにおいては、トルーマン・ドクトリンの発表は、ギリシア内紛に関して、イギリスの後退によって浮上した平和的解決の方向へではなく、むしろ軍事的決着の方向へ進ませる効果をもった。即ち、合衆国政府によるギリシア援助の表明に勢いづいた政府軍は、山岳ゲリラ武力平定のみならず、都市部における労働運動や共産党に対する弾圧を強化した。またトルーマン政権は、共産党や民主軍との話し合いによる内戦停止の道を拒否し、反共を優先した中道・右翼連合政権の道を推進することになった。また、コミンフォルムでもギリシア問題は黙殺され、ギリシア共産党を支援していたユーゴスラヴィア側も東欧圏内での孤立化を恐れ、手をひくことになった。結局四九年十月、内戦は臨時政府側の全面的敗北に終わった。

以上が本文三三八頁にわたる本書の内容の概略である。内容が多岐にわたっているため評者の関心にひきつ

けて、若干の疑問点や感想を述べてみたい。

著者の主要な関心は、戦後世界システムの発生の源を、国際関係における「社会的」アプローチから解明することにあり、その方法論として、政治秩序と経済秩序との統一的把握、東西関係と南北関係との統一的把握、国際社会と主権国家との関係を、国家間の国際関係、人権や民族を異にする民衆間の民衆関係として統一的に理解する必要性を主張している。評者のようなより限定したアプローチでアメリカ政治外交史を研究している者にも、この既成の学問の枠組にとらわれないインタプローチは著者が本書全体を通して明らかにされているように、合衆国対外政策史研究の上で新しい境地をひらく可能性を秘めている。(著者自身は合衆国の対外政策史という枠組ではなく、国際関係の社会的アプローチを目ざしているが)しかし、その際一つの問題となるのは、現実その方法論が十分に活用されるかどうかという、実行可能性についてである。本書に即して言うならば、著者はトルーマン政権の対ギリシア政策については未公開の第一次資料を駆使して、非常に深く掘り下げた議論を展開しておられるが、イランやギリシア国内の問題については、それと同程度に完成された研究がさ

れているかどうかということであろう。評者にはそれを判断することはできないが、イラン、ギリシアそれぞれの地域の研究者がどのような評価をなさるのが非常に興味深い。

勿論、一人の研究者には限られた時間しかなく、多面的な分析の対象となるトピックについては、すべて史料の検討から始めるわけにはいかない。評者から見れば、著者はギリシア語、ロシア語などの文献からの引用もあり、著者の研究意欲のほどがひしひしと伝わってくるが、どのあたりから第一次史料の検討から始める必要があるのであるのか、という問題は残るのではないか。これは研究者それぞれの問題関心の幅や深さとも密接な関連をもつことなので一概にはいえないが、少なくともこれからアメリカ政治外交を研究していく者に大きな宿題を投げかけたもののように思われる。

第二点は、著者は、英米借款協定を通じて、合衆国が戦後資本主義体制の中心的役割を担うという自覚の下に、イギリス帝国の解体を意図していたと指摘していることである。このような視点は、本書全体を通して議論を進めていく上で、重要な前提としてしっかり押えておくべき点であるが、従来の米ソ対立を軸とする戦後世界秩序の理解Ⅱ冷戦史観では、到達され得ない視点である。

アメリカ外交史の研究において、イギリス帝国の存在は、合衆国の誕生以来重要な位置を占めてきたことは言うまでもない。特に一九世紀後半の合衆国の対外政策の重要なテーマの一つが対英関係の改善修復であり、第一次大戦時にウィルソン政権が非常に親英的であったことと、更に、第二次大戦時に連合国の中心的役割を果たし、戦後にはソ連との関係悪化が表面化したことなどから、二十世紀にはいつてからの英米関係は、協調的側面が強調されてきたように思われる。しかし同時に、一九世紀末に合衆国が工業生産高でイギリスを追い越し、第一次大戦後、合衆国が債務国から債権国に代わり、資本主義体制の中で無視できない勢力に成長してくるにつれ、旧世界のチャンピオン、イギリスとの主導権の交代は、世界史の重要な課題となるはずであった。このような文脈の中で考えれば、著者は、歴史家の多くが米ソ関係が第二次大戦期のアメリカ外交史の展開の中で主要な潮流だと考えている時に、合衆国にとってのイギリス帝国のもつ意味を世界史的観点から再吟味したと言える。この視点は第二次大戦前のアメリカ外交史を再検討する上でも有益な示唆のように思われる。

このような英米関係にも十分配慮を払った観点から、第二次大戦後の国際関係を検討すれば、米ソ対立が先鋭

化するのには、マーシャル・プランへのソ連、東欧諸国の参加拒否によって決定的に段階を迎えるという著者の解釈は、それなりに妥当性をもつと言えよう。しかしながら、従来のアメリカ外交史の「冷戦起源論」との関連では、米ソ対立の顕在化の時期については議論を呼ぶことになるかもしれない。いわゆる「原爆外交」もさることながら、ポーランドやドイツにおける米ソ対立との関連性はどうか。

第三に、著者は、ギリシア・トルコ援助法の成立は、合衆国政府が反革命的に直接介入するというグローバルな単独介入主義への道を拓いたと評価している点についてである。この単独介入路線とは、合衆国が必要と考える時はいつでも思い通り介入をする、あるいははすることができるといふ意味であろうか。もしそうなら、次のような反証がでてくるのではないだろうか。

例えば、一九五〇年に勃発した朝鮮戦争を考えてみると、これは援助法成立のわずか三年後だが、トルーマンは単独では介入せず、少なくとも形の上では国連軍という風に体裁を整えた。そのことの意味は何であろうか。またソ連との対立が激化する中、北大西洋条約機構など一連の軍事同盟を締結することは、単独介入主義とはどのように整合的に調整されるのであろうか。余りにグロ

ーバルな単独介入路線の確立ということを強調しすぎると、かつてニュー・レフト史家が誤まって主張したような合衆国万能論に陥ることにならないだろうか。

第四に、ギリシア・トルコ援助計画の提起にあたって、共産主義の脅威を強調して、反共十字軍的な使命感に訴える「イデオロギー・ポリティクス」が、外交に関心の低い国民や共和党が多数派を占める議会の承認を得る上で大きな役割を果たした、と主張されている点についてである。この点については、アメリカ外交の実際の特徴として定説のように考えられているが、なぜこの時期に反共イデオロギーに訴えることがそれ程有効であったか。一般的な説明ではなく、当時の国内の社会状況や国際的要因について、もう一歩つっこんだ分析が欲しかったように思われる。著者の、トルーマン・ドクトリンからマーシャル・プランの発展にいたる見事な実証的分析を考えれば、「イデオロギー・ポリティクス」の有効性への分析が物足りないように思われる。

以上、評者の関心にひきつけて若干の疑問点を述べさせていだいた。しかし、こうした疑問点が、本書が持っている研究上の価値をいささかでも下げるものではないことは言うまでもない。むしろ、このような意欲的なモノグラフが上梓されたことは、著者は「世界システム

の社会史的研究」をめぐられているとはいえ、アメリカ外交史研究という面で考えても、その水準を一挙に引き上げたことは大方の研究者が認めるところであろう。合衆国でのみ接近できる第一次資料に基づいた実証的論文が近年続々発表されるようになってきた中でも、このモノグラフは実証性という点ばかりでなく、方法論においても非常に示唆に富んだものと言えよう。

（東京大学出版会 一九八五年五月刊行 本文三三八頁 四八〇〇円）

△追記▽

本書は一橋大学社会学部に提出された博士論文であり、「厳密な実証研究に裏づけされた新しい方法論の提起を試みられており、現代史研究の裾野を拡大、その発展に寄与するところきわめて大である」（『一橋論叢』第九四―三、一九八五年九月、四三七頁）として社会学博士号が著者に授与されたことを付記しておきたい。